

北海道地域貢献活動指針の点検について（案）

令和4年11月15日
経済部地域経済局中小企業課

1 点検の基本的な考え方

「北海道地域商業の活性化に関する条例」（平成24年3月30日条例第12号、以下「条例」という。）では、附則第6項において、「この条例の施行の日から起算して5年を経過すると、社会経済情勢の変化等を勘案し、この条例の施行の状況について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする」と規定されており、平成29年度の前回の点検から5年が経過した今年度、2度目の点検を実施するもの。

今回の条例の点検に合わせ、条例第10条に基づき策定した事業者、小売事業施設設置者及び商工関係団体が行う地域貢献活動に関する指針として「北海道地域貢献活動指針」（平成24年8月公表、平成30年4月改訂、以下「指針」という。）についても、これまでの成果や地域からの要望、現状に即しているかといった観点で点検する。

2 地域貢献活動の実施状況

(1) 条例に基づく特定小売事業施設の届出等

(令和4年3月末)

内 容 等	実施状況
地域貢献活動計画の提出（第25条）	229施設（撤退、廃止、中止を除く）
地域貢献計画説明会の開催（第27条）	27施設
地域貢献活動計画に係る市町村の長の意見等（第28条）	3施設
地域貢献活動計画に係る知事の意見等（第29条）	—
地域貢献活動計画の変更（第30条）	179施設
地域貢献活動実施状況の報告（第32条）	223施設

(2) 地域貢献活動の取組状況 … 別紙3 P1～P2

令和3年度に提出のあった223件の「地域貢献活動実施状況報告書」を分析すると、「地域貢献担当窓口の設置（100%）」、「災害時に店舗・駐車場を避難場所に提供（73.5%）」、「パート・アルバイトの地元採用（73.5%）」、「地域・道内企業との取引促進（71.3%）」、「商工会議所・商工会への加入（70.9%）」、「店舗周辺の清掃・除草・緑地管理（70.9%）」については、7割以上の事業者が取り組んでいる。

一方で、市町村等が進めるまちづくりの取組への協力では、「地域の交通安全対策・活動への協力（38.1%）」、「中心市街地活性化・商店街の取組への協力（32.3%）」、また、買い物弱者対策への協力では、「ネットスーパー・宅配サービスの実施（19.7%）」となっており、ともに2割ないし4割弱と低調な取組状況にあった。

(3) 優良事例の周知 … 別紙3 P3～P5

商店街と学生との連携によるにぎわいの創出に向けた取組や、商店街と福祉分野が連携し、さまざまな人々が集まるコミュニティづくりなど地域課題の解決に取り組んでいる事例、商店街と大型店が連携しながら活動に取り組んでいる事例などの優良事例のほか、「商店街の空き店舗等の活用、中小・小規模事業者感染予防対策等緊急支援事業を活用した取組事例集（令和2年）」及び、「商店街における買い物支援及び流通対策、空き店舗の活用、地域商業ウイズコロナ対策支援事業の活用した取組事例集（令和3年）」を作成するとともにホームページでも公表し、地域貢献活動の拡大を誘導した。

3 地域貢献活動に対する要望 … 別紙3 P6

令和4年4～5月に実施した商業施策に関する市町村アンケート（別紙3-3、以下「市町村アンケート」）において、市町村が求める地域貢献活動としては、「地域の雇用の推進と確保（87.7%）」、「まちづくりの取組への協力（74.8%）」、「観光振興の取組（67.0%）」の回答が上位を占めた。

4 点検に基づく改訂

(1) 時点修正等

- 第3章の1「地域貢献活動の取組状況」(新旧対照表P 6～7)
- 第3章の2「求められる地域貢献活動」(新旧対照表P 7～8)
市町村アンケートを基に内容を修正する。

(2) 取組例の改廃について(新旧対照表P 14、16)

令和3年度に提出のあった「地域貢献活動実施状況報告書」における取組内容を見ると、新型コロナウイルス感染症の拡大により、地域イベントの中止など地域貢献活動そのものが制限される中、指針で示している取組例に係る活動は低調となり、感染防止対策を徹底した上での取組を余儀なくされたところ。

こうした中、市町村アンケートにおいては、現行指針における取組例の改廃については、特段意見はなかったところであり、ウィズコロナ・ポストコロナにおいても現行指針における取組例は、いずれも依然として重要であり削除は行わないことを確認し、引き続き取組を推進していくこととする。

また、今般、追加項目の検討のため、他都府県の「地域貢献活動指針」を調査したところ、現行指針に記載のない取組例として「ユニバーサルデザインの普及に係る取組」(14府県)、及び「地球温暖化対策の実施」(14府県)の2項目を確認したところであり、社会経済情勢を踏まえ、いずれの項目も重要と認め、取組例として追加する。

(参考：他都府県における「地域貢献活動指針」の取組例)

項 目	n=21府県	
	記載の府県	道の指針
○地域イベントや行事などへの参画・協働	16	有
○地域や地元からの雇用推進と安定的雇用の確保	16	有
○地元産品のPRや販売促進への協力	15	有
○3R(リデュース、リユース、リサイクル)の推進	15	有
○地域や地元企業との取引促進	14	有
○地域防災訓練等への参画・協働	14	有
○市町村が実施するまちづくりへの協力	14	有
○地球温暖化対策の実施	14	無
○ユニバーサルデザインの普及に係る取組	14	無
○撤退時の対応	14	無(条別に記載)
○地域団体、組織への加入	13	有
○災害時の物資の提供	13	有
(以下、省略)		